

## 七飯町議会広報広聴特別委員会（第12回）

令和4年1月17日（月曜日）午前10時00分開会

---

### ○案件

1. 議会だより（令和4年2月発行分）の編集について
  2. その他
- 

### ○出席委員（8名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	上 野 武 彦
委員	平 松 俊 一	委員	池 田 誠 悦
委員	稲 垣 明 美	委員	澤 出 明 宏
委員	川 村 主 税	委員	若 山 雅 行

---

### ○欠席委員（0名）

---

### ○委員外議員（0名）

---

### ○出席説明員（0名）

午前10時00分 開会

○長谷川委員長 皆さんおはようございます。

新年遅くなりましたけれども、あけましておめでとうございます。

ただいまから、七飯町議会広報広聴特別委員会、本日の会議を始めます。

本日の協議事項は、(1)の令和4年2月発行の議会だよりについてです。

委員の皆さんには、事務局より事前に配布されておりますので、お目通し終了していると思いますので、今これから休憩にしますので、休憩中に各項目ごとに確認していきたいと思いますので、それでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時11分 再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

令和4年2月発行の議会だよりの変更箇所の確認を行います。事務局長よろしく願いいたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、変更箇所の確認を行います。

20ページはそのままで、21ページは、七飯町公共下水道条例の一部改正、下水道使用料を値上げするための条例改正というふうに変更するというのでよろしいでしょうか。

○長谷川委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○広部議会事務局長 それでは次に、上から3段目、財産の取得についての議決の一部変更の次に(総合行政システム機器)と入れる形でよろしいでしょうか。

○長谷川委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○広部議会事務局長 それでは一番下の発議案のところの特別委員会設置に関する決議のところ特別委員会の名称を入れます。これは、最後のほ

うの議会運営委員会の構成が変わりましたをちょっと幅を縮めると、1行くらいは入れると思うので、そのまま入れたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○広部議会事務局長 次に22ページは、委員会報告のところ、備考か何かでマニュアルの名称を入れるということでございます。この表をちょっと真ん中の定例会の開催予定とかをちょっと下に下げると、2段くらい上のところに作れそうなので、もし入りそうでしたら、そこにそのままマニュアルの名称を入れて、一番下の出席一覧表はこのまま残せそうであつたら残して、もし無理であつたら、出席状況を先ほどおっしゃっていたとおり簡単に変更して、ちょっとそこはうちのほうに任せていただいてよろしいでしょうか。

○長谷川委員長 それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○広部議会事務局長 以上でございます。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 22ページの委員会活動の報告に正式名称を入れるというのは、どこに入れるというか、一番下に注として。注として、衛生管理マニュアルということで、正式名称はあれということで、2つのあれを一番最初に出てきているものをそのまま入れるということで。本文は、これこのままなので、本文は変えないで、注として衛生マニュアルはこうだというふうに入れていただければ僕は思ってあれなのですけれども。

(発言する者あり)

○長谷川委員長 それでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、このことについてはこれで終了いたします。

次に、(2)その他に移ります。

事務局長からお願いいたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 お手元に配布しておりますけれども、議会だよりについて事務局に3件の意見がありましたので、配布しております。

内容は、後ほどご覧ください。

また、次回の委員会でございますけれども、27日に臨時会が予定されておりますので、臨時会終了後に委員会を開催して、動画配信の確認を行いたいと思います。

以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

議会だよりについての意見が3件あったということです。皆さん、後ほどご覧ください。

それから、次回の委員会は1月27日の予定です。皆さんよろしく願いいたします。

全体を通して何かございませんか。

若山委員。

○若山委員 この寄せられた意見なのですけれども、議会だよりの中にも意見をお寄せくださいというふうになっているので、この取り扱いをどうするのか。意見を載せるのか、議会だよりに載せるのか、ホームページに載せるのか、あるいはこれは無視して良いのかとか。この意見に対してどうするのか、議論する必要があるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○長谷川委員長 このことについて、委員会前に事務局長と少ししましたけれども。3件の意見が寄せられたということでありましてけれども、無視するわけにはいきません。それでもう少し、まだ他にもあるかもしれませんし、それと、意見の無い方、意見が寄せられていない方は、改善した議会だよりについて良しとしている人もいるかもしれませんし、もう少し様子を見たほうがよろしいのではないかとということで、委員の皆さんにも目を通してもらって、考えていただく。あるいは、会派のグループの人方とも考えていただくという時間もあったも良いのではないかとというふうにして私は考えましたけれども。他の委員の皆さんどう思いますか。

(「委員長の考えに賛成」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 今委員長言ったように、もう少し他の意見も出てくる可能性もあるので、もう少しちょっと期間をある程度設けた中で、まとまった段階で一回話をするほうが良いのかなと思います。

○長谷川委員長 若山委員。

○若山委員 僕もその考え方に変わりはないのですけれども、今こういう意見が出てきたときにどう対応すべきかを議論しておく必要があるのかなと思って。反論するのか、議会だよりに載せるのか、そういうところをこれからたくさん出てかもしれないので。この出てきた意見をどう対応するのかという。こういう意見がありましたということで報告するだけなのか、それをもっとあれするのか。そこのところを、もっと良くなったという意見もあるのかもしれないし、それはわかりませんが、それをこういうのが出てきたときにどう対応するのかというのを決めておく必要があるかそういうのは無いのかなと思って。

あるいは、もっと意見が出た後でそれも一緒にそのときに決めようというようなのか、そのところちょっと意見を。

○長谷川委員長 実際の話、私この3件ゆっくりと目を通していないのです。それで、先ほど言いましたけれども、じっくりと読ませていただいて、それは委員の皆さんも同じかなと思って考えていましたけれども。そういう考え方でよろしいでしょうかね。

副委員長。

○上野副委員長 今若山委員のほうから意見が出されましたけれども、今の時点で今後どうするかというのはまだ考えないでいいのではないかとというふうには私は思っているのです。もう少し時間をおいて、まだ色々な意見が出てくるかどうかという様子を見ながら、この委員会としてある時点で十分議論して、今後の対応を考えていいのではないかとというふうには私は思っていましたけれども。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時29分 再開

○長谷川委員長 それでは再開いたします。

これで七飯町議会広報広聴特別委員会本日の会議を閉会してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 閉会いたします。大変ご苦勞様でした。以上でございます。

午前10時29分 散会

